

第3回明石市緑の基本計画改定検討委員会 議事録

1. 開会

資料確認と委員の出席状況確認（会議の成立宣言）

(1) 開会あいさつ（都市局長）

(2) 議事録署名人の選出

(3) 会議の公開

傍聴者無し

2. 議事

(1) 計画改定（骨子案）について

事務局より説明

（委員長）

緑の基本計画がどういうものか、という全体構造を把握してもらうために説明したもの。これについて何か質問等あるか。

（委員 A）

緑の効果・効用の表があり、「機能」として文化レクレーション、その内容が3つ書いてある。この内容は文化レクレーションとまとめるには適していない。基本的な視点であり、この計画の立ち位置を示すものになるので、検討いただきたい。

（事務局）

「機能」と「内容」について、委員の指摘について精査する。

（委員 B）

緑被率について、過去に30%を持つようにという方針があり、兵庫県では達成できているという話も聞いた。明舞の方でも大きな空き地が住宅になって緑が減ってきているという事実はある。緑はなくなって緑被率が下がってしまっていると感じる。それは大きな問題だと思うが、阻止するには、行政が取り組まない限りはどうにもならないのではないか。

（事務局）

この委員会において検討いただいているように、緑を増やす、また守るという取組がどのようにできるか、考え、強化していきたい。

（委員 C）

達成状況の結果はいつの時点か。

（事務局）

確認しておく。

(2) 計画改定ワークショップの開催結果について

事務局より説明

（委員長）

ワークショップに参加された委員の方で、感じたこと、雰囲気、あるいは何をしていくことが必要と感じられたか等、教えてほしい。

(委員 B)

緑のコーディネーター機能を充実させるという意見を伝えた。間に立つコーディネーターがいないと、変わらないうえに、充実もしない。そのような人を育成するという必要性がある。

(委員 C)

少人数のテーブルで話し合えたので、みんな日頃思っていることを滯りなく話せていた。また、付箋に書いて貼るシステムは発言しなくても自由に書いて表明できるとてもいいシステムだと感じた。

(委員 D)

39名の方がそれぞれ意見を書いて、発表する。発表された意見をその場でホワイトボードに書いていき、効率のよいワークショップだった。

緑のコーディネーターもそうだが、指導者の育成、子どもの体験、広報する等いろいろな角度から緑の意見が聞けたよい会だった。

(委員 A)

参加された方が非常に熱心に意見を言われ、とても有意義な会だった。

ファシリテーターの方がうまくまとめられてどういう課題があるのかをよく定義できていた。大事だと思ったのは、緑に関わる人たちの輪を広げている市民によって、まだまだ明石市民の皆さん気が気づいていない緑やその大切さというものをさらに広めていくということ。

(委員長)

他の委員の方からも、ワークショップ結果報告も含め、出てきた意見についてコメントがあればお願ひする。

(委員 E)

藤江校区まちづくり協議会は第二期まちづくり計画書を昨年に作成した。地域の皆さんがあちづくりに関わっていく一番大事なことは、好きなことをするということ。去年までは、まちづくり協議会のしたいことを、皆さんに協力願いますということを言っていた。今回からは、自分たちの好きなことをしてもらい、それが結果的にまちづくり協議会への協力につながる。

藤江校区まちづくり協議会では、上手な人や専門家のコーディネーターにも来てもらい、寄せ植えの教室をスタートした。その方たちにサークルを作ってもらい、コラボレーションをして、一緒に地域の活動に参加していただく。花壇を通して花を通して仲間ができ、その仲間が他の地域活動にも参画していく。仲間のつながりができるいくきっかけを花壇ということにした。

(委員 F)

私のところは大久保なので、花壇があまり街中にはない。その代わり、田んぼなどの緑があるということで、まちづくり協議会で計画書を作ったが、その中には緑とか花とかいう話は出なかつた。

私も花壇コンクールと公園愛護会活動をしているが、あまりそういう意識がなく、自然体で、緑があり、田んぼがある、それだけで今まで私は良かったのかな、というふうに思っている。

(委員 G)

野々池地区には花と緑の学習園がある。今、西明石駅の南が活性化されている中で、北エリアでも、沢池と鳥羽と和坂の3つのまちづくり協議会が力を合わせて西明石活性化推進協議会をつくっている。そこで、一つは上ヶ池公園を地域のシンボルにしていきたいと、7月に意見交換会を行う。上ヶ池公園と花と緑の学習園等を含めてもっと地域に愛してもらえるような、地域の人々がも

っともっと関わるような位置づけにするためにどうしたらいいか、指標をつくって、緑の基本計画と同じように進めている。出てくる案に、コーディネーターや指導者の育成はなかったので、この視点はすごく重要だと感じた。また、助成金などの資金面も非常に重要なので、参考にしたい。野々池地区は緑が非常に多いが、住宅開発で少なくなっていくところもある。そのバランスを取りながら、緑と住民とがしっかりと共存し合える、そんな地域をつくりたい。

(委員 H)

明石の緑に興味がある方がこんなにたくさんいるんだ、こんなにたくさん意見が出るんだと思った。ただ、開催されたのが夜の時間帯だったので、参加できていない子育て世代の方々や、普段来られない人たちの意見はどんなもんだろうと思った。

今、市民として話題に出ているのが、このようなことをした後が大事だということ。例えば街路樹や、花壇を整備するとしても、きれいに植栽した後、どう維持管理していくのか。西明石の緑道は最初すごくきれいだったが、管理は草刈のみで、この木や花が傷んだからそれを植え替えましょう等がなく、植えっぱなし。そういう維持管理をどのようにしていくのか、市がするのか、地域の方がするのか、10年20年先のことまで考えて計画を立てていかないと感じている。野々池の貯水池がなくなる。緑化とは少し違うが、水面で市民の憩いの場になっているので、どうなっていくのか気になる。

(委員長)

今、ご指摘いただいたように、参加者の属性が限られているところもあったかもしれない。

このようなワークショップは施設内ではなく、公園でやればいいと思う。

公園が議論する場になり、何かやろうと考えて湧いてきたアイデアがすぐその場でできるのが公園のいいところだと思う。

そのためには一定の面積が必要なので、コミュニティにつき1個ぐらいは皆さんのが集まって話し合ったり、活動のきっかけ作りという空間があるという感じでもいいかもしれない。公園はやってはいけないことのほうが多い。ボール遊びはだめ、犬を離してはいけません等、看板に書かれていく。

ただ、管理者は規制ばかりしたいと思っているわけではない。

やってはいけないことを考えるのではなく、何ができるかを考える。街の真ん中にある公園で私たちはこんなことをしたいということがどんどん出てくるような仕掛け、場所づくり、その場所の運営の方法等をもっと考えてもらえるような公園になってほしいと思った。

これだけの意見が出て、1回のワークショップで終わりにしてしまうのではなく、継続が大切。次はこのことを実際にこうやってみんなと一緒に考えてみよう広がっていく。

そのための受け皿が必要になる。受け皿が各コミュニティに備わっているという流れになつていけばいい。また、みんなで何ができるかを考えるために、話し合わないといけない。

今後、コミュニティやコミュニケーションがだんだん希薄化していく中で、集まって話し合うという場所が求められてくると思う。

コロナを経て人々の考え方や生活様式が大きく変わった。東京でやる会議はほとんどオンラインになった。若い人も地元でリモートワークで働き、地元の町に関心を持って参加してくる場面が増えると思う。

外で気持ちよく活動ができる、リフレッシュもできるという空間がますます重要になってくる。

話は変わるが、先週、ある研修会で豊島区の公園緑地課長さんに話をしてもらった。消滅可能性都市はどういうところが指定されるかというと、人口が多いか少ないかではなく、30代の特に女性が住んでいるかどうかということ。豊島区は消滅可能性都市に前回指定されてから、必死で

30代の若い子育て世代の女性を集めて井戸端会議をコミュニティごとにやっていった。その方が住み続けるために必要なものは何なのか、をピックアップし、コミュニティの中の公園を作り替えていき、今回、消滅可能性都市を脱した、というお話。それは、いつでも、誰でも、集まりやすいスペースがある、そこで発想したことが実践でき、受け止められる可能性がある。そういうところから新たな人が育つことがあるからだと思う。

(委員B)

このワークショップは小さい場で顔と顔が見えて対話するという感じ。だから、何を思っているかとか喜んでいるかと全部感じる。リモートやパソコン、紙では感じない。コロナで閉鎖的になっているので、ワークショップがいいきっかけになって、もっと顔と顔が見えて対話できるということが大事だと思う。

(3) 計画内容の検討について

事務局より説明

(委員長)

改定していく計画の流れや全体構造についていかがか。

(委員E)

1人当たりの公園面積について、明石は宅地開発が進む分だけ田畠がなくなり、緑がなくなっている中、防災公園を拠点毎に作っていくことも一つの大変な施策。防災公園は子どもたちが遊べ、緑が多く、災害の時にも助かるという、一石何鳥かの効能がある。

(委員長)

資料にも安全安心の確保ということで、災害に備えるということが掲げられているが、目指すべき成果に対応する指標ではない。防災公園で受け入れる避難人口や割合など、どのような考え方が地域防災計画で定まっているのか。

(事務局)

地域防災計画上、何人という設定まではないが、基本的には公園を一時避難地と考え、災害が起きた時点ではオープンスペースになるので、そこに集まっていただくという位置づけ。

また、公園の中に耐震性貯水槽等もあるので、災害時には応急給水の拠点になったりする。備蓄倉庫もあり、緊急資材を配布する役割もある。一時的な災害の場合は、貯水槽や備蓄倉庫がある10箇所の地域防災公園以外にも、市内にたくさんの公園があり、避難地としての役割も果たす。

(委員長)

今後、災害多発時代に住む我々としては、一時避難地としての役割は非常に重要だと思う。そのような成果指標も入れられたら良い。例えば一時避難地の数を増やす、一時避難地である公園に避難できる人の割合を何パーセント増やす、あるいは何パーセントカバーする等。結果として、明石市に住んでいる限りは、どの住民も防災公園に必ず避難できるようにできれば一番理想的。

(委員C)

緑の担い手を育成する環境作りについて、成果指標として、花壇コンクールに参加している団体数があるが、コンクール参加団体数は年々減っている。指標として挙げるということは、今後、参加団体を増やすのが目標かと思う。目標は掲げる方がいいと思うが、減っているものを増やすのは相当大変。

どのようにして増やすか、どうしたら増えるのかも考えたい。

駅前で花壇の世話をしているときによく聞く話が、私も以前やっていたが大変ですよね、長年やっていたが足腰が痛くなっている今はやれなくなっているというお話。

そこで1つ考えがある。私のグループに一昨年、高校2年生の男子の方が花壇を見てくださって一緒にやり始めた。花と緑の学習園にメールで申し込みをしたと聞いている。今、大学生だが、まだ来てくれている。高校へ行政の方から、やってみたい人いませんかっていうような声かけをしていただけだとありがたい。

(委員長)

若い人で関心を持つ方もいる。ただ、それをうまく捉えきれないということ。今回の場合は、学習園があったからそこがうまくつないでくれた。

若者がどういうことに関心を持ったのか、そういう人たちに対してどういう情報を流せば彼らの心に響くのか、それから来た若い人たちをどう取り込んでいくのか、どういうふうに一緒に活動すれば彼らの満足度も上がるのかという3段階が必要かと思う。貴重な一つのモデルがあったということなので、その分析結果から何か施策に一般化することができればいいと思う。

必ずしも花壇コンクールに参加する人や愛護会の数に限定しなくてもいい。環境教育や高齢者のための園芸、福祉的な活動をしている人や、子育てサークル、自然観察のグループ等、いろんな団体、いろんなことをやりたいと思っている人がいるので、そういう人たちを全て取り込んで、公園あるいは緑の空間でいろんな活動をしている人、あるいはグループの活動を増やすとした方が先が広がるのではないか。その活動している人を登録すれば、保険の対象になるなどすれば把握もできる。

ボランティア活動でいつも問題になるのが保険の話。どうされていますか。

(委員 C)

今は個人的な団体なので、自己責任でやっている。

やり始めのときは高年クラブの園芸部として始め、花壇コンクールも高年クラブでやっていた。

(委員 F)

高年クラブではみんな保険に入っている。花壇コンクール、公園愛護会活動、全て高年クラブとして個人に保険をかけている。

(委員 E)

まちづくりの方でも、地域の自治会でコミュニティ保険を市でかけていただいているので安心。また、私たちのオアシスをしているところが、今年も93人のボランティアは4月から別途社会福祉協議会の保険に入っている。しっかりと担保されて活動されることが大事。また、花壇の話だが、植え替えの時期にはまだまだ綺麗な花が多い。その時は地域の皆さんに持って帰っている。花の好きな人を増やしていく一つのきっかけになると思う。植えたらつくということで、持って帰っていただき、そういう広げ方もできる。

コミセンの周りの花壇、緑や草木などがなかなか手に負えないので、この度寄せ植えから始めて、コミセンの花壇の手入れ、花壇コンクールのための花植えと、ボランティアの方にしていたきっかけを寄せ植えの教室から始めた。それでうまくいけば、コミセンの駅前の花壇と同じように、ボランティアの方がたくさん参加され、花の好きな方が、今度はコミセンの周りをきれいにしていただく。行政に頼るより、行政はお金を出し、地域が自分たちの力で町をきれいにしたり緑を増やしたり、地域でやっていくべきと思いながら少しづつ花の好きな人を集めようと思っている。

(委員 C)

大久保駅前の花壇でも、植え替えのときに、まだ見られる苗があるときは通りかかった方に持って帰っていただいている。すごく喜ばれて、次に通ったとき、この間もらった花が今もきれいに咲いているという声もいただいている。

(委員 A)

計画のイメージ図で、表現の問題だが、緑の将来像が 4 つ並んでいる。3 番目の「緑による上質化」と、4 番目の「緑による高付加価値化」というのが分かりにくい。「緑による高付加価値化」ではなく、「緑の高付加価値化」だと思う。

的確に表現しておかないと、具体的に何をしたらいいのかにつながらない。再検討していただきたい。

(委員長)

その 2 つは、分かりにくく、内容も重なっている感じがするので、整理はしてもらった方がいい。まず、拠点を確保し、それらをネットワークでつなげ、それらのネットワークの質を上げ、その上げた緑から周辺にもいろいろ波及が起こっているという感じでよいか。

(委員 A)

今、言われた案もありますし、私は質の向上と緑に価値を付加していくというのは、重なる部分もあるが、別立ててそれぞれ目標として位置づけるとか、整理の仕方は、事務局の方でご検討いただきたい。

(委員長)

事務局の方で、検討をお願いする。

(委員 B)

少子高齢化が叫ばれている中、緑の基本計画は長期の計画。子ども真ん中社会やインクルーシブ社会、差別のないみんなを包み込むような公園遊具の設置ということでも、その意味を担うべき。虫を見た、緑で遊んだという小学校低学年ぐらいでする経験が、今は高層マンション等で緑に触れない子どもたちが増え、顔と顔を見てのコミュニケーションも崩れている。松が丘小学校の福祉学習では、認知症、車椅子、手話等を習っている。子どもたちも元気がよく、学校帰りにも呼び止めてくれるぐらい仲良くなれる。そういうことが大事。公園でも、子ども真ん中社会とインクルーシブ社会を啓発していくのがよい。

(委員 E)

藤江校区は海が綺麗で自慢だが、絶滅危惧種のハマビシがある。ハマビシを子どもたちが一緒に守ってくれているが、守っている周りがあまりにも汚らしいネットみたいなもので、もう少し綺麗にしてもらえないかと明石市にお願いしたら、絶滅しそうなので、今、経過観察をしています、ということ。絶滅危惧種であれば、行政側も絶滅しないように一緒に考えましょうというのが私の思い。子どもを中心に一緒に絶滅しないように考えられないか。

(事務局)

ハマビシも明石の貴重な自然の一つで、府内横断的に連携を図りながら取り組んでいかないといけない。この緑の基本計画の中にも、ご意見を踏まえて盛り込んでいきたい。また、ワークショップの中でも体験できる場所といったご意見もあったが、例えばプレーパークの開催、外遊びができる場所、小さいうちにした経験をしっかりと生かしていくような役割も公園で果たせるといったことなど、計画の中に、今のご意見を踏まえて入れていきたい。

(委員長)

事務局から全体目標として、質の満足度 10%アップ、量の満足度 10%アップを全体目標として掲げようという提案がある。こういう目標設定については、委員の皆さんはどうお感じになるか。

(委員 F)

具体的に何をしたらポイントが上がるのか、現在がいくらなのか、わからない。緑を増やせば何ポイントがアップできます、何 ha 緑を増やせば何ポイントが上がるのかも漠然としている。前

回計画の成果及び達成状況の中でも、1人当たりの公園面積があるが、公園を作る計画ができるのか、あるのか、土地があつて計画は可能なのか、これが可能ならば、10ポイントアップにするなど。公園があれば、当然、緑の量も増える。全部が絡んでいる。

大久保の北にある里山公園が一番手っ取り早いと思う。三木山森林公園によくハイキングに行くが、あのような公園整備もやればもっと緑が増えるからCO₂の削減にもなると思う。

(事務局)

全体目標をどうするのかは、本当に難しい。具体性がないというのはご指摘のとおり。しかし、市民の皆様に何らかの目標も設けていかなければならない。

例えば、避難地であればどれくらいの人がカバーできるのかというような細かな項目等、個別の目標値を立て、取り組みを積み重ねて、それぞれの快適さ、豊かさ、美しさや、緑が多いと感じてもらえる、ということを全体的な目標にさせてもらいたい。

公園が実際増えるのかというご意見もあったが、増やすためには、予算や市の中の優先順位も踏まえながら取り組んでいく必要がある。1人当たりの公園面積について、7.07m²/人と減っているが、これは明石市の人口が増えて、分母が増えたという面もあり、若干目標は達成できなかつた。ただ、できるような目標値を定め、取り組んでいかなければならない。緑の量を増やすことや、快適さ、美しさについて、今回のワークショップの中でも意見をいただいたが、JR駅前花壇だけでなく、山陽電鉄の駅前にもといった緑の増やし方や、公共だけでなく個人の協力を得ながら生垣にしたり、樹木を植えていただくということ、我々の方もPRしていくということが大事。行政だけでなく、市民の方も、企業の方もみんなの力で増やしていきたい。そうした計画にしていかなければならない。

(委員長)

今の満足度はいくつか。

(事務局)

量がおおむね多いという答えが20%。公園作りだけでなく、多方面で進めていくことが大事。10%アップがいいのか5%アップがいいのかは本当に難しい。根拠等がないので、委員の皆様からコメントをいただけたらありがたい。

(委員 G)

目標なので、数値化した方がわかりやすい。会社だと、たてた目標は必達。振り返るときに×多かった、○多かったでは、成果も関わった人も虚しくなる。スマールステップすぎてもどうかと思う。達成感や充実感につながるのがいくらなのかはわからないが、指標や数値化は絶対必要。数値化して、ハードルは上げない方がいい。

話は変わるが、ため池を潰してしまうと緑がつながっていかない。計画するのであれば野々池の活用について緑が多い、大きな公園にしていただくか、緑が多い宅地限定で売却する等、考えもらいたい。

また、指標が難しいと思うが、外来種への対策や希少種への保全回復等は把握できているのであれば、数値化して、維持できているのか減少しているのかというのも分かるとよい。

(委員 G)

満足度なので個人差がある。

(委員長)

この現状のサンプルは190だが、どうやって集めるのか。

(事務局)

市内280の公園で活動している公園愛護会にアンケートを取らせてもらった。今後、どのよう

な形でアンケートを取っていくかも検討が必要だが、一定の数字は把握できると考えている。

(委員 C)

1人当たりの都市公園面積という項目が、×になっている。市域面積に対する公園の面積は増えている。市全体として公園地帯や、緑の地帯は増えている。1人当たりでなく、明石市域の面積当たりというのは、一般的ではないのか。

神戸市で考えると六甲山等があり、神戸市内にはそれほど緑が多いわけではないが、神戸市全体で数値にすると1人当たりの緑の面積が多くなっている図があったと思う。

(事務局)

我々行政は固い頭で考えてしまっているかもしれないが、1人当たりの都市公園面積は、国も、明石市の条例でも指標にしている。

ただ、明石市としては市域の公園面積を占める割合とした方が当然毎年少しづつは増えているので有利な指標になる。検討させてほしい。

(委員長)

面積は基本的に減ることない。ただ、都市公園の場合は人口が増え、分母が増えたので、1人当たりにすると減り、×が付けられている。絶対値は205ヘクタールから216ヘクタールに増えている。その他の施設、緑地等、公園以外の緑も入れると絶対値は増えているというご指摘は当たっている。

(委員 G)

目標を立てたときの人口想定はどうなっているのか。

(事務局)

当初想定していた29万人を超えたということ。

(委員 D)

目標は10ポイントアップとなっているが、10年間で人口がこのまま推移していくのか、減っていくのかによっても変わってくる。10ポイントというのは厳しい感じはする。

満足度という面からするとアップしたほうがいいが、10年後の実際の状況を考えると×になると思った。

(委員長)

実質的に量を増やすということが難しいうえ、量を増やすことと、市民の満足度を上げることが必ずしもリニアな関係にはならない。量が10%増えたら満足度も10%上がるという簡単なものではない。質が良くなれば、量が増えたように思うかもしれない。私個人としては、満足度が重要な指標なのか分からぬところがある。比較可能な項目としては現状の満足度のデータがあるが、メインではない感じがする。本当に良いものができたと実感してもらえるような指標をぜひ考えていただきたい。

基本方針や取組方針で、目指していることを精査して、その目標が達成されたかを測る指標をもう一度考えていくことが重要。

量であれば拠点を確保することで、量がどれくらい確保できたか、それをネットワークするのと、どれだけネットワークされたかという指標を作る。そして、質が上がったという指標も考え、将来目指していることと指標がリニアな関係になることのほうが重要。

(4) 基本理念について

事務局より説明

(委員長)

今日、議論いただいたことを踏まえて再度、事務局に精査いただき、計画内容の中身にふさわしいタイトルが何なのかということを、次回、議論させていただきたい。

(5) 計画改定のスケジュールについて

事務局より説明

(委員長)

次回は11月頃。年明けに、パブリックコメントを踏まえた最終確認をしていただくことになる。

(委員 C)

パブリックコメントとは。

(事務局)

形、内容を仕上げたものを、ホームページ等で公表し、市民の方からもご意見を照会させていただく。市民の方からもいろいろなご意見をいただき、それを修正していく。

(委員長)

計画について市の方で考え、そして委員会の場で意見をもらうわけですが、その案に対し、誰でも見て誰でも意見を言うことができるようになるのがパブリックコメント。

3. 閉会

(事務局)

本日いただいた委員の皆様のご意見を、事務局で、委員長とも相談しながら、関係各課とも調整し素案を作成し、次回の検討委員会で、再度ご意見をいただきたい。

以上

議事録署名人

議事録署名人